

商 品 要 項
令和 7 年 4 月 30 日 申込分まで取扱い

商品名		教育ローン	教育ローン プレミアム	教育ローン スペシャル
対象顧客		満 18 才以上で完済時年齢が 76 才未満で安定、継続した収入を見込める者、かつ本人または子弟が下記対象校に在学または入学を予定する者。尚、資金使途が借換の場合は、直近 6 ヶ月以内に延滞がない者。		
融資金額		10 万円以上～1,000 万円以下 尚、受験時に係る費用は 100 万円を上限とし、借換の場合は残高決済資金の範囲内とする。		
融資期間		15 年以内 但し、元金据置期間を含む。 (対象校が 6 年制で元金据置を利用する場合も 15 年以内) 尚、借換の場合の融資期間は「15 年-借換対象の支払済期間」を最長とする		
対象校		小・中・高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院等		
資金使途		①受験時に係る費用（受験料、下見・宿泊費用等） ②入学時に係る費用（入学金、寄付金、授業料、敷金・礼金等） ③在学中に係る費用（授業料、研修費用、仕送資金等。但し、6 ヶ月目処の最大 1 年分） 尚、上記費用は支払から 3 ヶ月以内に限り支払済資金も可とする。 ④他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金 ⑤同一子弟に係る既存融資金の借換資金		
融資金利		基準金利：短プラ年 2 回変動 年 2.70%	基準金利：短プラ年 2 回変動 年 2.45%	基準金利：短プラ年 2 回変動 年 2.15%
保証料率		スライド料率	年 1.1%（固定料率）	年 0.8%（固定料率）
貸付形態		証書貸付		
返済方法		元利均等返済又は元利均等ボーナス併用返済(但し、ボーナス返済分は融資金額の 50%以内で 1 万円単位)但し、卒業予定月まで最長 4 年 9 ヶ月(対象校が 6 年制の場合は 6 年 9 ヶ月)の元金据置を可とする。 尚、資金使途が受験時に係る費用のみの場合と借換の場合は元金据置不可とする。		
実行方法		原則、本人口座経由の資金使途先(借入先)への振込指定とする。 但し、融資金額が 100 万円未満でかつ保証会社が認めた場合もしくは受験時に係る費用、支払済資金はこの限りではない。 尚、他金融機関の借換資金、および授業料、家賃等で資金使途先(借入先)への決済方法が口座振替のみの場合は、資金使途先(借入先)が指定する口座に決済予定日の前日もしくは当日に本人口座を経由して振込むことも可とする。 また、仕送資金は本人口座を経由して、就学者の口座へ振込むことも可とする。		
徴 求 書 類	連帯保証人	原則 不要 但し、保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人を徴求する。		
	本人確認 資料	運転免許証写し・マイナンバーカード写し・健康保険証写し・パスポート写し・印鑑証明書のうち 1 点。 但し、自宅または勤務先の訪問面談時に写しの取得が困難な場合および既存取引顧客については申込書に確認資料の番号の記入をもって代えることも可とする。		
	所得証明書	融資金額 100 万円以上必要		
	資金使途 証明書等	合格通知、在学証明書、入学金納付書、授業料納付書、賃貸借契約書等写し 但し、受験時に係る費用や仕送資金等継続費用の利用の場合は、借入申込書資金使途欄に在学中もしくは入学予定者の氏名・生年月日・続柄を記入することで証明書に代える。 尚、支払済資金については支払済の入学金納付書、授業料納付書等写しを徴求する。 借換の場合は、借入先、資金使途、直近 6 ヶ月以内正常であることを証明するもの（返済予定表・返済用預金口座通帳・残高証明書等）および借入先返済口座等。		
注 釈	借換手続	・借換対象借入金の返済予定表及び返済用預金口座通帳の写し等を徴求し、対象借入金の直近 6 ヶ月以内の正常支払歴を確認する。 ・申込書に正常支払歴確認済みであることを記入のうえ保証申込を行う。		
	他金融機関	他金融機関にはクレジット会社を含むが、消費者金融会社は除く。		
	既存取引	既存取引とは下記の取引のうち、いずれかが 6 ヶ月以上の実績を有すること。 ①給与・年金振込取引 ② 定期性預金取引（定期・定積・財形等） ③ 公共料金自振取引（電気・ガス・水道・NHK・電話のうち 2 種類以上）		
	その他	融資金額の合計が 500 万円超となる場合は当組合の組合員となる必要がある。		
融資種別コード		[266000]	[290000]	[295000]